

令和6年度IT企業向け市内体験型視察ツアー業務委託に関する質問への回答

質問番号	質問事項	回答
1	業務内容（1）における抽出企業のリスト、アプローチ方法、セールス結果等についてまとめたものは業務終了後成果物として提出する必要があるか。	企業リストやアプローチ方法、セールス結果については、業務実績記録や結果報告に該当致しますので、最終の報告書に先がけて業務内容（1）終了後、速やかにご提出ください。
2	再委託の制限として、企業の抽出、テレマーケティング、フォームマーケティングの業務を再委託することは可能か。	契約候補者の選定にあたり、事業の実施体制について評価するため、再委託を予定する場合には、実施体制調書とは別に再委託先及びその業務内容を明確にご提示ください。